

公告第 386 号

平成 31 年 2 月 26 日

被保険者 様

京都府農協健康保険組合  
理事長 中川 泰宏

規約の一部変更について

標記につきまして、平成 31 年 2 月 15 日に開催された第 113 回組合会において、公益社団法人 京都府畜産振興協会が、平成 31 年 3 月 1 日付けで当健康保険組合に編入することが承認されました。

このことにより、規約の一部を下記のとおり変更しましたので、公告いたします。

記

規約新旧条文対照表

規約第 4 条 別表 (1)

事業所の名称及び所在地

新		旧	
事業所名	所在地	事業所名	所在地
京都府農業協同組合 中央会 (略) 株式会社 京都 J A 会館 公益社団法人 京都府畜産振興協会	京都府京都市南区  (略) 京都府京都市中京区  京都府京都市中京区	京都府農業協同組合 中央会 (略) 株式会社 京都 J A 会館	京都府京都市南区  (略) 京都府京都市中京区
附則 この規約は、平成 31 年 3 月 1 日から施行する。			

第9条

互選議員の選挙区及び議員数

新	旧
<p>互選議員の選挙区は、<u>全事業所を一選挙区として、別表(2)のとおりとする。</u>  <u>2 前項の選挙において、選挙する互選議員の数は12人とする。</u></p>	<p>互選議員の選挙区は設定しない。</p>
<p>附則 この規約は、平成31年3月1日から施行する。</p>	

規約第9条 別表(2)

選挙区及び選挙区ごとに選挙する議員の数

新			旧		
選挙区	事業所名	議員数	選挙区	事業所名	議員数
全区	京都府農業協同組合 中央会 (略) 株式会社 京都JA会館 <u>公益社団法人</u> <u>京都府畜産振興協会</u>	12	全区	京都府農業協同組合 中央会 (略) 株式会社 京都JA会館	12
<p>附則 この規約は、平成31年3月1日から施行する。</p>					